

瑞穂「狭山茶場之碑」について

整理番号	東京〇一	題額	狭山茶場之碑	題額揮毫	勝海舟	碑記撰文	井上脩	碑記揮毫	鈴木尚寛
------	------	----	--------	------	-----	------	-----	------	------

鐫刻	—	撰文年	一八七八・明治一一	住所	瑞穂町箱根ヶ崎	場所	狭山神社	備考	
----	---	-----	-----------	----	---------	----	------	----	--

一 はじめに

明治維新後、海外との貿易が本格化すると、初期の主な輸出産物は、絹糸と茶であった。そこで、銘茶を産すると誇る狭山の地で、それを顕彰する石碑が三基建てられた。本石碑はその二番目のもので、狭山ヶ池のある箱根ヶ崎周辺こそ、狭山茶発祥の地であると説く。

○写真1 石碑正面



○写真2 題額



二. 翻刻並びに訳注

■ 翻刻

● 題字 (草書体)

狭山 茶場 之碑 海舟勝安芳書落款
----------------------------

○写真3 「碑記」部分



我邦物產頗多而竅受賞譽于歐米各國者為繭絲及茶夫其受賞譽如此者不特出于我土地氣候之宜職培養之巧與製造之精之由也繭絲之產毛甲奧信皆為竅良而茶獨推城州宇治矣歪州狹山古出名茶而狹山茶園之名籍〃于五湖中廢無聞文化中邑人更闢茶園于山西以襲其古名故祭酒復齋林公甚嘉之記碑面曰繼承不墜益殖其產則狹山之種將不讓宇治近者又邑人若干相謀曰今之所謂狹山池之傍實為古茶園之趾付諸荒蕪可乎乃相共出資開茶園欲盛大之以復于古夫文化中之舉非就其舊趾而闢之而林公嘉之期以與宇治並立今日之舉公而在其喜果如何乎然余之所望有甚於公者蓋公之時外交未開專給邦內之用宜其所望不過比肩于宇治也今也萬國通商競盛物產興公利苟從事于物產者不可不奮發勉勵與海外諸國較其精巧也我茶既為歐米各國所賞譽於此乎益巧其巧兪精其精終至使海外諸國曰日本之茶固佳而狹山所

出竅佳則豈非我邦之一榮譽哉聞近年海外諸國種茶之術日開英之於印度魯之於西比利亞米之於加里福尼駸々進步將入佳域數年之後彼或奪我之賞譽亦不可知也抑邦人嚮濫製繭絲頓生不售之色而佛伊兩國之製獨擅賞譽豈可復使茶履繭絲之轍哉是亦在從事于其業者之奮發勉勵如何而已矣邑人徵記于余固辭不許因書此言貽之

明治十一年十月 岡山井上脩子勉撰文 東京鈴木尚寬溫卿書

○異体字等

○我 我。 ○竅 最。 ○我 我。 ○歪 武。 ○江 江。 ○就 就。 ○舊 舊。 ○於 於。 ○競 競。 ○裁 哉。

○年 年。 ○明 明。 ○京 京。 ○寬 寬。 ○溫 溫。

■ 訳注

● 本文（いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した）

我邦物産頗多、而最受賞譽于歐米各國者、爲繭絲及茶。

夫其受賞譽如此者、不特出于我土地氣候之宜、職培養之巧與製造之精之由也。繭絲之産、毛甲奥信皆爲最良、而茶獨推城州宇治矣。

武州狹山、古出名茶。而狹山茶園之名、籍籍于江湖、中廢無聞。文化中、邑人更闢茶園于山西、以襲其古名。

故祭酒復齋林公、甚嘉之、記碑面、曰、

繼承不墜、益殖其産、則狹山之種、將不讓宇治。

近者又邑人若干相謀曰、

今之所謂狹山池之傍、實爲古茶園之趾。

付諸荒蕪、可乎。

乃相共出資、開茶園、欲盛大之、以復于古。

夫文化中之舉、非就其舊趾而闢之。而林公嘉之、期以與宇治並立。

今日之舉、公而在、其喜果如何乎。

然余之所望、有甚於公者。

蓋公之時、外交未開、專給邦内之用、宜其所望不過比肩于宇治也。

今也、萬國通商、競盛物産、興公利。

苟從事于物産者、不可不奮發勉勵、與海外諸國、較其精巧也。

我茶既爲歐米各國所賞譽。

於此乎、益巧其巧、愈精其精、終至使海外諸國曰、

日本之茶固佳、而狹山所出最佳。

則豈非我邦之一榮譽哉。

聞、近年海外諸國、種茶之術日開。

英之於印度、魯之於西比利亞、米之於加里福尼、駸々進歩、將入佳域。

數年之後、彼或奪我之榮譽、亦不可知也。

抑々邦人嚮濫製繭絲、頓生不售之色。

而佛伊兩國之製、獨擅榮譽。

豈可復使茶履繭絲之轍哉。

是亦在從事于其業者之奮發勉勵如何而已矣。

邑人徵記于余。固辭不許。

因書此言貽之。

明治十一年十月、

岡山井上脩子勉撰文。

東京鈴木尚寬温卿書。

● 訓詁

我が邦の物産すこぶ頗る多くして、最も賞譽を歐米各國に受くる者は、繭絲及び茶たり。

夫れ其の賞譽を受くること此かくの如きは、特ただに我が土地氣候の宜しきに出づるにあらずして、職しよくとして培養の巧と製造の精との由なり。

繭絲の産は、毛甲奥信、皆な最も良しとなす。

而して茶は獨り城州宇治を推すのみ。

武州狹山は、古へ名茶を出だす。而して狹山茶園の名は、江湖に籍籍たり。中ごろ廢れ、聞く無し。

文化中、邑人更めて茶園を山西に闢き、以て其の古名を襲ふ。

故に祭酒復齋林公、甚だ之を嘉し、碑面に記して、曰く、

「繼承して墜とさず、益々其の産を殖やせば、則ち狹山の種、將に宇治に譲らざらんとす」と。

近者又邑人若干、相ひ謀りて曰く、

今の所謂る狹山池の傍は、實に古茶園の趾たり。

諸を荒蕪に付して、可ならんや、と。

乃ち相ひ共に資を出だして、茶園を開き、之を盛大にして、以て古に復せんと欲す。

夫れ文化中の擧は、其の舊趾に就きて之を闢くに非ず。而も林公、之を嘉し、期するに宇治と並立するを以てす。

今日の擧、公、在せば、其の喜び、果して如何ならん。

然りして余の望む所は、公より甚しき者有り。

蓋し公の時、外交未だ開けず、専ら邦内の用に給す。

宜んど其の望む所は、宇治に比肩するに過ぎざるなり。

今や、萬國通商し、競ひて物産を盛んにし、公利を興す。

苟くも物産に従事する者は、奮發勉勵して、海外諸國と、其の精巧を較べざるべからず。

我が茶は既に歐米各國の賞譽する所となる。

此においてか、益々其の巧を巧にして、愈々其の精を精にして、終に海外諸國をして、「日本の茶は固より佳し、而して狹山出す所最も佳し」と曰はしむるに至らば、則ち豈に我が邦の一榮譽に非ずや。

聞く、

「近年、海外諸國、茶を種うるの術、日に開く。英の印度における、魯の西比利亞における、米の加里福尼における、駸々として進歩し、將に佳域に入るらんとす」と。

數年の後、彼れ、或ひは私の賞譽を奪はんこと、亦た知るべからざるなり。

抑々、邦人、嚮に繭絲を濫製し、頓に售れざるの色を生ず。

而して佛伊兩國の製、獨り賞譽を擅にす。

豈に復た茶をして繭絲の轍を履ましむべけんや。

是れ亦た其の業に従事する者の奮發勉勵如何に在るのみ。

邑人、記を余に徵む。固く辭するも許されず。

因りて此の言を書して之を貽る。

明治十一年十月、

岡山井上脩子勉、文を撰す。

東京鈴木尚寬温卿、書す。

## ●人物

○海舟勝安芳 文政六（一八二三）年から明治三十二（一八九九）年。名は安芳。通称麟太郎、海舟は号。安房とも称した。旗本小普請組勝小吉の長男。万延元（一八六〇）年の咸臨丸のアメリカ派遣に艦長として参加。帰国後、軍艦奉行などを歴任し、海軍の創設に

尽力した。維新後は、明治五（一八七二）年に海軍卿に就任するなど、なお維新政府で力があつた。本碑題額揮毫は、五十五歳のとき。

○祭酒復齋林公 祭酒は、祭祀饗宴において神に酒を捧げる係。祭や宴の主。転じて、教育研究機関の長官、主任教授。ここでは昌平黌教授。林 燿（寛政十二（一八〇〇）年から安政六（一八五九）年）。林家八代述齋の第六子。書物奉行、西丸留守居役などを歴任、嘉永六（一八五三）年に本家を相続し、大学頭を名乗り、復齋と号した。全権の一人として、同七（一八五四）年の日米和親条約に調印。江戸時代の対外関係資料をまとめた「通航一覽」を編纂した。狭山茶場碑群の劈頭を飾る「重關茶場碑」を撰文した。

○井上脩子勉 天保十二（一八四一）年から明治四十一（一九〇八）年『岡山県人物伝』他。『岡山県歴史人物大事典』は「一八四五〜一九一〇」とする。備前岡山藩士で、井上蘭台の末裔。代々江戸に住した。諱は脩（『備作人名大辞典』では、健）。子勉は、字。幼名千太郎、号が復齋。大槻磐溪・田口江村に学ぶ。尊王攘夷に与し、国事周旋方に任命されて藩内の意見とりまとめに奔走。水戸の武田耕雲斎とも親しく交流した。明治元年岡山に帰り、同二年藩校の教授。廃藩後は再び東京へ出て、海軍省、図書寮出仕、学習院教授もつとめた。この碑文撰文は、三十八歳のとき。題額揮毫者の勝海舟とは、幕末期や海軍省時代に知遇を得ていたと思われる。

○鈴木尚寛温卿 不詳。

## ●注

○物産 天然・人工の産物。

○賞譽 褒める。

○繭糸 絹糸。

○其 繭糸と茶。

○職 主に。

○毛 両毛。上野（群馬県）と下野（栃木県）。

○甲 甲斐（山梨県）。

○奥 陸奥（福島・宮城・岩手・青森県）。

○信 信濃（長野県）。

○城州 山城（京都府）。

○武州 武蔵（東京都・埼玉県）。

○茶園 お茶畑。茶場と同じだろうが、本碑文では、題額では「茶場」とするもが「碑記」では「茶園」で通している。

○籍籍 名声がとどろくさま。栄西が宋から茶種を持ち帰り、弟子の高弁が日本国内で茶の栽培に適している土地を五カ所選び、茶を植えたという話がある。その五場のひとつが河越とされ「河越茶」の名がある。ただし、河越茶の名が当時、世間に響き渡ったという話は伝わっていない。

○江湖 世の中、世間。

○中 ふたつのものの間。昔有名だったときと、文政年間に再興したときとの間の時期。「その後」と訳した。

○山西 山の西側。狭山茶場再興は、狭山丘陵の北側である。

○名 名跡、名前（評判）と業績。

- 荒蕪 雑草が生い茂り荒れ果てているさま。
- 可乎 それでよいだろうか、いやよくない。
- 外交未開 江戸時代、私貿易が閉ざされていたことを言う。実際のところ、幕府による統制された輸出入は、長崎などで行われていた。
- 宜 だいたい、おそらく。
- 物産 ここでの「物産」は産物を作り出すことと、それを売ることを含む。
- 公利 公は、おおやけ、国家。国利。
- 奮發 奮い立つ。
- 勉勵 つとめはげむ。
- 駿々 馬が速く走るさま。非常に速いさま。
- 佳域 とても良質のレベル。
- 抑々 さらに。
- 濫製 節度なくむやみやたらに作る。質を度外視して大量に作ること。粗製濫造。
- 頓 急に、にわかに。「とんと」の意味を含むなら、まるつきり、さっぱり。
- 色 ようす、情勢。

## ● 口語訳

### 【日本の二大輸出品…絹糸と茶】

我が国の産物で、欧米で最も高く評価されているのは、絹糸とお茶である。そもそも、日本の絹糸と茶がこのような評価を得ているのは、我が国の土地と気候が、良質な絹糸とお茶を産出するのに適しているからだけではなく、もっぱら、カイコや茶葉を培養栽培することのたくみさと、製品化する製造加工の精緻さによるものである。絹糸の産地としては、群馬・栃木、山梨、東北東部、長野などが、最も良質だとされる。そして、お茶は京都の宇治だけが推賞されている。

### 【狭山茶の興廃】

武蔵の狭山は、かつては名茶を産出していた。そして狭山茶園の名は、世間にとどろき渡っていた。しかし、その後廃れてしまい、その名は全く聞かれなくなってしまった。

それが、文化年間に、狭山の村人が茶園を狭山の地に復活させ、古い名跡を継承した。

### 【初めの「茶場碑」の建立】

そこで、昌平黌教授の林復齋公は、このことをとてもよいことだと褒め、碑文を撰述されたが、その中で次のように述べられた。

「(今以後、狭山の郷の子孫たちが、)この茶業を継承して落とすこと無く、ますますその産業を盛んにしていけば、狭山のお茶も宇治に劣らないものとなることができるだろう」と。

### 【箱根ヶ崎におけるあらたな「茶場碑」の企て】

また近頃、狭山の村人たちが相談して次のように述べた。

「現在の狭山池のあたりが、実際の昔の茶園の跡である。それなのにその場所を荒れ果てたままに放置していてよいものだろうか。いやよくないだろう」と。

そこでみなで資金を出し合い、あらためて茶園を開き、茶業を盛大なものにして、古の狭山茶の名を復活させようとした。

【箱根ヶ崎茶場の意義（一）旧地での再興】

そもそも、文化年間の茶場再興の事業は、もともと茶場があった場所でもう一度茶場を開いたというわけではない。

そうではあったが、林復齋公は、この事業を褒めて、銘茶の産地として宇治と並び立つものとなることを期待したのである。

もしも、林復齋公が今ここにいて、もともと茶場があった場所で、茶場が再興されたことを目にされたならば、その喜びたるや、さぞ大きなものであっただろう。

【箱根ヶ崎茶場の意義（二）外国製品との競争】

しかし、わたしが茶場再興に望むところについては、林復齋公のころにはなかった大きな問題がある。

思うに、林復齋公の時代は、外国との私貿易は禁止されていたので、お茶の供給先は、もっぱら日本国内であった。だから望むことと言えば、だいたい宇治と肩をならべることに留まっていた。

しかし、現代は、世界中の国が通商をしており、物産を作り売ることを競い合い、国利をあげること邁進している。物産に従事するものならば、誰もが奮い立ってつとめはげみ、産物のたくみさと精緻さにおいて、諸外国と競い、勝利しなければならぬ。

我が狭山のお茶は、現在の所、欧米各国から高い評価を受けている。そこで、益々たくみさを増してゆき、いよいよ精緻さを極めていって、ついには諸外国から「日本のお茶がとてもよいものであるのはもちろんだが、中でも狭山産は最高だ」と言われるようになったならば、それは日本随一の荣誉ではなからうか。

【諸外国の茶産業の発展】

わたしは次のように聞いている。

「近年、海外諸国において、お茶の栽培製造技術が日に日に進歩している。イギリスにおけるインド、ロシアにおけるシベリア、米国におけるカリフォルニアなどは、急速に発展していて、もはや高レベルに達しようとしている」と。

このままでは、数年の内に、これらの国のお茶が、わが日本のお茶の評価を凌駕することにならないとも限らないのではないか。

【絹糸業の轍】

さらに言えば、さきに日本では絹糸を粗製濫造してしまい、品質の保証がなくなったことから評価を落とし、突然、さっぱり売れなくなってしまう。そしてフランス・イタリア両国製の絹糸が、高い評価を独占するに至っているのである。

ああ、どうしてお茶に、絹糸の失敗を繰り返させてよいであろうか。

この点もまた、茶産業に従事する君たち狭山の人々の、発憤と勉勵にかかっているのだ。

【碑記撰文の依頼】

狭山箱根ヶ崎の村人が、碑記をわたしに依頼してきた。その任に非ずと固く辞退したのだが、許してもらえなかった。

そこで、ここに駄文を記して贈ることとする。

【記事】

明治十一年十月、

岡山の井上脩が文を撰述した。

東京の鈴木尚寛が書した。

### 三. 参考資料

#### ① 本文翻刻ならびに意訳

・ 瑞穂町『瑞穂町史』(一九七四)

#### ② 訓読ならびに解説

・ 大護八郎、埼玉県茶業協会著『狭山茶業史』(埼玉県茶業協会、一九七三)。

#### ③ 関連碑文

・ 宮寺「重鬮茶場碑」(「入間〇二」)

・ 金子「狭山茶場碑」(「入間〇三」)

・ 宮寺「茶場後碑」(「入間〇四」)

・ 金子「北狭山茶場碑」(「入間〇五」)

以上

二〇二四年七月、薄井俊二が訳す